

コロナウィルス対策としても注目されている



テレワークの導入で お困りではありませんか？

「働き方改革」として推進されてきた、自宅などで仕事をする「テレワーク」。
都内を中心に、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う外出自粛要請が行われる中、
感染症対策としても在宅勤務の導入が急務とされています。
テレワーク導入の流れや、助成金利用のポイントなどをまとめましたので、
参考になれば幸いです。

テレワーク導入の3ステップ

1.ルール作り



- ・就業規則を見直す
- ・情報セキュリティポリシーの策定
- ・コミュニケーションの取り方
・・・など

2.ICT環境の整備



- ・業務用PC・スマートフォンの用意
- ・ネットワーク環境の整備
- ・勤怠管理システム等の整備
- ・セキュリティ対策
・・・など

3.コミュニケーション 手段の確保



- ・ウェブ会議ツールの導入
- ・ウェブカメラの設置
- ・電話、ネット通話できる機器
・・・など

上記のような、中小企業のテレワーク導入に対して**助成金**が支給されます。

「時間外労働等改善助成金」 新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース

対象事業主	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規(※)で導入する中小企業事業主 (※試行的に導入している事業主も対象となります)
助成対象の 取り組み	○テレワーク用通信機器の導入・運用 ○就業規則・労使協定等の作成・変更○労務管理担当者に対する研修 ○労働者に対する研修、周知・啓発○外部専門家(社会保険労務士など)によるコンサルティング など ※パソコン、タブレット、スマートフォンの購入費用は対象外となる。以下のような機器導入が対象。 ●Web会議用機器 ●社内のパソコンを遠隔操作するための機器、ソフトウェア ●保守サポートの導入 ●クラウドサービスの導入 ●サテライトオフィスの利用料 など
主な要件	テレワークの導入・実施に関して、以下の取組をいずれか1つ以上実施してください。取組に要した費用を助成します。 令和2年2月17日~5月31日にテレワークを新規で導入し、実際に実施した労働者が1人以上いること
支給額	補助率:1/2 1企業当たりの上限額:100万円

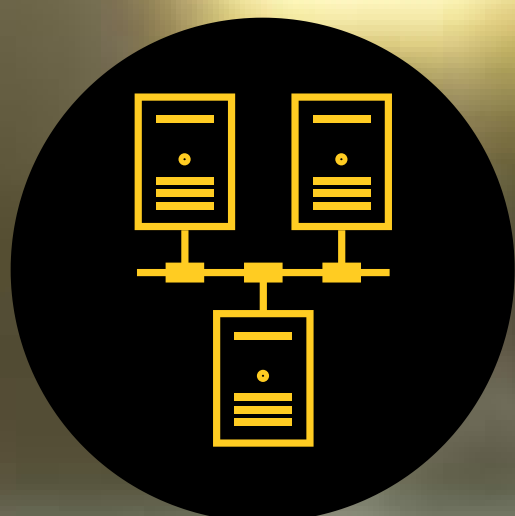
厚生労働省の助成金
詳細ページはこちらから



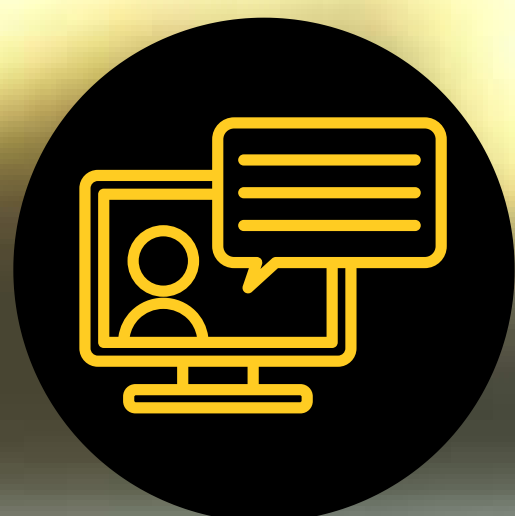
この他にも、テレワークツールの導入が加算対象となる、経済産業省の「IT導入補助金」の第2次募集が公募される可能性があります。



セキュリティ関連



ネットワーク関連



Web会議用ツール



クラウドサービス etc...

テレワーク導入についてお困りの点がありましたら
お気軽にトラパンツへご相談ください！



018-883-1909